

公立大学法人 大分県立看護科学大学

令和２事業年度の業務実績に関する

項目別評価（大項目評価）及び全体評価

令和３年７月

大分県地方独立行政法人評価委員会

大項目評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、24項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
- ②新たなカリキュラム改革のためのカリキュラム検討タスクグループを設置し、大学全体で抜本的な見直しを行っており、このプロセスを通して、学生が主体的に学ぶための学習環境を確立していることやディプロマポリシーの周知が図られていること。
- ③多くの卒業生が県内の医療機関や自治体に就職するなど県内地域医療への貢献に繋がっているほか、保健医療福祉関係の100以上の委員会に教員を派遣するなど、各分野における様々な問題解決に取り組んでいること。
- ④自己学習能力を高めるオンライン授業の工夫として、看護学実習や講義等において動画やコンテンツの作成及び活用が行われていること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

○教育の内容及び到達目標

- ・教育内容のカリキュラム改革として、現行カリキュラムの各科目の学修目標、内容の検証、課題の洗い出し、教育内容の過不足の確認などの結果を受け、新たなカリキュラム改革のためのタスクグループを設置し、大学全体で抜本的な見直しを行い、令和3年4月に文科省に申請することを学内で合意し進めた。
- ・カリキュラムマップとともに学修成果の可視化の内容を検討し、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの改訂を行った。
- ・カリキュラム検討タスクグループ（TG）を2019年度に立ち上げ、新カリキュラムの構築にむけて、引き続き検討し進めた。TGの中で、さらに卒業時の修得能力を示すディプロマポリシー（DP）検討チームを結成し、評価可能な到達度を示した新たなDP/学生像を決定した。
- ・看護師国家試験は、早期のガイダンスや対策セミナーを実施し、100%の合格率を達成した。

○教育の実施体制

- ・アドミッション・オフィス専門員の他、本学教職員4名からなる組織として立ち上げ、高大接続の強化を図る活動を行った。
- ・一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを必修とし、研究倫理教育を充実させたり、院生を積極的にTA（teaching assistant）として雇用することで、学生の研究者・教育者としての資質を高めた。

- ・養護教諭養成課程（1種免許）では、養護教諭実習の実習施設学校との連携、調整により、母校実習を開始した。2年次後期に3年次への履修基準を見直した。また就職試験対策を行った。教員就職率 28.6%（大学院進学者を分母に含まない）。県内就職率は 75.0%であった。

○学生等への支援

- ・自己学習能力を高めるオンライン授業の工夫として、看護学実習や講義等において動画やコンテンツの作成及び活用が行われた。
- ・主体的に学習できるための雰囲気づくり、模擬試験結果の分析とフィードバック、集中セミナーなどを実施し、看護師の国家試験合格 100%を達成した。
- ・キャンパススクエアの活用により授業アンケートの実施や時間割の確認、シラバスの閲覧が容易になった。また、Google フォームを活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる学生へのアンケート等を実施した。

○研究の方向

- ・看護系教員が県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスプレイ及び加速度センサーを用いた分娩監視装置の開発等に取り組み、看護理工学入門セミナー、東九州メディカルバレー推進大会、大分県産学官交流会、医療関連機器ニーズ発表会等に参加して情報を収取した。

○研究の実施体制

- ・研究能力向上のため、教員にも eAPRIN を必修とし、科研費申請にあたり学内教員によるピアレビューを推進した。
- ・学内競争的研究費の募集を行い、奨励研究 2 件、先端研究 3 件の新規応募があった。5 月 13 日に FD/SD 委員会主催の審査会（審査員 7 名）で審査し採択した。審査結果により助成額を決定し、令和元年度に採択された 2 年目の研究課題と合わせて、令和 2 年度は奨励研究 4 件、先端研究 4 件への助成を行った。これらの研究成果（進捗状況）は、3 月 9 日のアニュアルミーティングで報告された。

○地域社会への貢献

- ・学部卒業生 34 名（平成 30 年度）、34 名（令和元年度）、33 名（令和 2 年度）、大学院では保健師 6 名、助産師 4 名、診療看護師 3 名（平成 30 年度）、保健師 4 名、助産師 4 名、診療看護師 1 名（令和元年度）、保健師 2 名、助産師 4 名、診療看護師 3 名（令和 2 年度）が、県内の医療機関等に就職した。
- ・保健医療福祉関係の 100 以上の委員会に教員を派遣するとともに、大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。
- ・大分県に協力して作成した「めじろん元気アップ体操」の大分県内の各地域のケーブルテレビで毎日 1～4 回放映されており、YouTube 及び大分県庁 HP ある「めじろん元気アップ体操」の指導コンテンツの再生回数は約 54,000 回／年であった。

○国際交流の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応のために、第 22 回看護国際フォーラムをオ

ンライン (Zoom ウェビナー) として開催した。テーマを「AI・ICT が創る医療・看護の可能性を語ろう」とし、米国から 2 グループ計 4 名の講師が録画プレゼンテーション、国内から 2 名の講師がライブプレゼンテーションをした。参加者は 232 名と大盛況であり、参加者アンケートの結果では講演内容について 91%、質疑応答について 88%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答しており、高い満足度を示していた。

- ・第 22 回看護国際フォーラムにおいて海外の交流校から 27 名の参加があり、当該校との交流が深化し、研修生、留学生の受け入れ基盤の構築が促進された。

○産学官連携の充実強化

- ・看護理工学入門セミナーや東九州メディカルバレー構想 10 周年記念推進大会、大分県産学官交流会、医療関連機器ニーズ発表会等に参加して情報を収取し、教職員にフィードバックした。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
教 育	12			1	11
研 究	4			1	3
社会貢献	8			5	3
合 計	24			7	17

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

- ※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- 質の高い教育を目指したカリキュラム改革（2022 年度スタート）に向けた取り組みは評価できる。
- 看護師の国家試験合格 100%は模擬試験の実施・分析・フィードバック、集中セミナー等の効果。高く評価する。
- 大学院での専門性の高い看護職者養成においても成果が出ている。
- 県内出身者の県内への就職率が平成 30 年度をピークに低下傾向(48.5%) であることが課題となっている。県内の就職先拡大の取組強化をお願いしたい。
- NP の取組による成果は、全国のモデルとなり、NP の普及にもつながっていることは大いに評価できる。
- 令和元年度よりカリキュラム検討タスクグループが設置され、カリキュラム改正に向けた活動が着実に実行されている。

- DP の到達度及び CP による学修成果の検証がなされ、向上していることが確認されている。
- 大学院においても、社会情勢及び地域からの期待を含め、カリキュラムの見直しや定員管理がなされており、大学としての使命が果たされている。
- 研究活動に対する組織的支援体制が機能している。
- 大学の教育研究等の質の向上に関して、コロナ禍での感染防止拡大のため学生が在宅オンライン授業を余儀なくされる中、授業資料の複写と配布へ多大なる大学側の配慮がなされていたという点が最も注目すべき点である。学生の印刷負担の軽減に加えて、危機管理の中での学生への親身に立った気配りや心のケアがなされている。それは、大分県教員採用試験の受験率向上を目的としたオンラインを用いたリアルタイム配信の対策講座として自主学習用のサイトを開設したことなどにも波及しており、看護科学という専門大学のミッション（社会的使命）が十分に発揮された対応である。
- 看護師の国家試験合格率 100%は並大抵のことではないと考えられる。それが学生に対するある種の強迫観念となって抑圧材料とならないためにも、学生の主体性を導き、支え、包み込み、維持し、試験へ臨んでいくという壮大な支援対策がなされているように思われる。心から評価する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、11項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
- ②学長の強いリーダーシップのもとで、学内役員会の定期的な開催等により、学内の現状を的確に把握し、外部の意見も取り入れながら、直面している諸問題についてエビデンスに基づいた議論を行いながら、迅速かつ適切に意思決定を行っていること。
- ③教員評価のあり方について、教員の意見を取り入れ、透明性、公平性、分かりやすさ等の観点から改善を図っていること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

○運営体制の強化

- ・2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、理事長（学長）から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。
- ・理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。

○開かれた大学運営

- ・本学教員を大分県国民保護協議会、大分県公私立学校教育協議会、大分県石油コンビナート等防災本部員等に派遣し、連携を深め、情報を収集し、大学運営に生かすとともに、地域に貢献した。
- ・医療機関のひっ迫状況のもと、県および看護協会の要請もあり軽症者宿泊療養者のための支援ナースとして協力した。

○人事・労務管理の適正化

- ・現行の教員評価について教員の意見を集めて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等11項目の改善を行った。
- ・教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室及び個人単位で集計する作業に着手した。

○人材の育成

- ・オンラインにより開催されている学外研修会や学会を周知し、教職員が積極的に参加できるよう配慮している。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
運営体制	5			2	3
人事の適正化	6				6
合 計	11			2	9

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- 理事長のリーダーシップのもと、業務運営、人事労務管理等を迅速かつ適正に行っていることは評価できる。
- 看護科学大学の情報を社会化し「見える化」する際、進学希望者たちが日常的に用いるホームページ閲覧をはじめ SNS への情報発信はいたって有効であると思われる。今後随時その掲載内容の工夫や更新が求められる。また、どのような内容をどのように示すのか、さらには掲載したことの効果を把握していくことも期待される。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、10項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
- ②授業料の滞納防止のため納入が遅延している保護者・学生に対して随時連絡を取り、助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導き滞納防止を図っていること。
- ③外部資金に関する積極的な情報収集と、公募について全職員への周知を徹底し、5,000万円を超える外部資金を獲得していること。
- ④昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底していること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

- 自己収入の確保
- ・授業料の滞納を防止するために、必要に応じて学生や保護者との面談等を実施し、助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導いた。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の貸出は4月28日までの約1ヶ月のみで、実績はテニスコート25件であった。
- 外部資金の獲得
- ・外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知し、5千万円を超える外部資金を獲得した。
- 経費の効率化
- ・コピーの使用料金は年間で1.01倍に増加したが、1月に院生室の使用ルールを変更した結果、1月以降の使用料金が約40%減少した。
 - ・感染症対策で換気を行いながら冷房運転を行ったため、最大電力使用量を抑えることはできなかったが、節電に取り組んだ結果、使用料金が約222千円減少した。
- 資産の適正管理
- ・施設の老朽化に伴い、大分県県有財産経営室と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。南大分キャンパスの外壁改修・塗装工事、中央監視設備更新工事を実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止によりオンライン講義の併用に伴い、学内の無線LAN設備を増築した。

○資産の有効活用

- ・【再掲】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の貸出は4月28日までの約1ヶ月のみで、実績はテニスコート25件であった。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
自己収入及び外 部資金の獲得	3			1	2
経費の効率化	3				3
資産の適正管 理・有効活用	4			2	2
合 計	10			3	7

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

- ※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- 外部資金として5,800万円を越える金額を獲得できたことは高く評価できる。
- コピー使用料金についてはルールの変更による削減努力や節電にむけての努力は認められる。今後、電力については契約先や契約内容の変更を含め、一層の削減努力をお願いしたい。
- コロナ禍や働き方改革で長時間労働の規制等がある中、獲得外部資金が5,000万円を超えることは素晴らしい。
- 適切に改善されている。

Ⅳ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、5項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
- ②自己点検・評価委員会において、年度計画や実績報告の取りまとめ、学外 Web ページで公開すべき大学情報のチェック、年報の内容の検討、各種委員会等の議事録の点検等を通じ、大学活動全般の自己点検・評価活動を推進したこと。
- ③利用者が公開情報にアクセスしやすく、魅力的なことを目指して、大学 HP を一新し、また、公開している情報のチェックを行っていること。
- ④各認証機関による認証評価を比較し、単科の公立大学に相応しい認証評価を受けるために、大学教育質保証・評価センターで認証評価を受けることを決定し、受審先のオンライン説明会／研修会に参加するとともに、情報収集に努め、自己点検・評価委員会としての備えをすすめていること。
- ⑤大学院では学生による授業評価を導入し、また、在学生や修了生に調査を行い、教育効果を評価し、教育の改善に活用していること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

○自己点検及び自己評価の充実

- ・自己点検・評価委員会は、年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検等を通じて、大学活動全般の点検作業を進めた。令和4年に予定される大学機関別認証評価に向けた準備を進め、受審機関を、新設された大学教育質保証・評価センターに決定した。
- ・FD/SD委員会では、教職員スキルアップのための学内研修の企画と学外情報の提供、学生による授業評価の実施に加え、学内の競争的研究費と競争的研修費の募集選考等も行った。
- ・財務運営状況の確定後、大学 HP で速やかに公開している。教職員に意識づけるため、財務運営状況について学長訓示及び学長報告等に適宜、盛り込んでいる。

○情報公開や情報発信の推進

- ・大学 HP では教員の研究紹介を毎月全教員の協力のもと更新し計 11 件を掲載した。
公式 Facebook では研究室や大学の風景、図書館情報など 50 件を掲載した。大学 Q&A は年 3 回（4 月、7 月、11 月）更新し、入試情報など随時公開した。
- ・2021 年度版大学案内 2000 部を作成した。出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生

や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生活の具体的な説明などに活用した。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
自己点検 ・自己評価	2				2
情報公開 ・情報発信	3			2	1
合 計	5			2	3

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

○本学は大分県や市町村、国や大学協会等の保健医療福祉政策に係る 100 を超える審議会等に参加するなど、社会貢献に努力されているにも拘わらず、なかなか県民にはそれらの活動の実態が伝わってこない。県立の大学として県民に対して、保健医療福祉分野におけるさまざまな本学の活動に理解や協力をいただけるよう、一層の情報発信に努め、大いにアピールしていただきたい。

○これからもホームページやメディアを通じて、大学の特色を大いに紹介してほしい。

○教員評価のための自己評価を通し、各教員に対する評価や管理を展開していく際、大学と教員個人の相互信頼関係が欠かせない。大学側は教員の個人の発露とも言える自己申告型の業績内容を受け取り、教員側はルールに則った自己評価の情報提供に努める必要がある。こうした教員による自己評価は、大学全体としての評価の礎にもなる。そのため正確性や公共性を担保しつつ定量的な情報のみならず、定性的な内容にまで展開する必要がある。正確かつ適切な自己評価が出されるようインセンティブ（報奨）やメリット提供の必要もあると思われる。

V その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、8項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
- ②自宅学習支援のため、様々なデータベースについて学外からの利用が出来るようにしていること。
- ③教職員と学生を対象にセキュリティ講習会を実施するとともに、教員から挙げられたオンライン授業を使うときの情報漏洩リスクについて説明し今後の課題を整理していること。
- ④新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、本学の危機管理対策本部の指揮のもと、入学式、卒業式の規模を縮小しての実施、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策マニュアル案を作成したていること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

○施設・設備の整備と活用

- ・委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,714冊の蔵書を整備
- ・自宅学習支援のため、期間限定で以下のデータベースについて学外からの利用を実施した。
文献検索「医中誌 Web」（2020年4月～2021年3月）、丸善映像教材「Educational Video Online」（2020年4月～6月）、EBSCO 臨床支援ツール「Nursing Reference Center Plus」（2020年7月～9月）、株式会社メテオ医療情報配信サービス「メディカルオンライン」（2020年9月～11月）

○大学の危機管理

- ・BCPに基づき、令和2年11月18日に教職員及び1年次生を対象に地震を想定した防災訓練を実施した。また、全学生に向けて安否確認メールを訓練送信し、危機管理体制の点検を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、大分県立看護科学大学危機管理対策本部の指揮のもと、入学式の短縮実施、全学オリエンテーションの中止、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行った。

○人権尊重の推進

- ・11月12日に、オンラインによる人権研修を案内し、教職員55名が視聴した。
- ・オリエンテーション等を活用し、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行った。また、合意的配慮について、教職員向けにオンラインで研修を実施した。

○情報管理の徹底

- ・教職員と学生を対象にセキュリティ講習会を実施した。教員から挙げられたオンライン授業を使うときの情報漏洩リスクについて説明し今後の課題を整理した。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
施設・設備の 整備・活用	3			1	2
危機管理	2			1	1
人権尊重の推進	2			2	
情報管理の徹底	1			1	
合 計	8			5	3

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

- ※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

（３）評価にあたっての意見、指摘等

○新型コロナウイルス感染拡大防止の取組は素晴らしい。

○大学の教員・職員の構成メンバーが、裁量労働制の適切な運用を通して、それぞれの業務へ費やす内外かつ不断のエネルギーをお互いに「見える化」することが重要である。そこから歪みやすい教職員のワークライフバランスを是正し、女性教員の拡充や合理的配慮を必要とする大学人材の雇用などへ効果的な影響を生み出していくと期待される。

○いよいよ地球規模で気候変動へ向けた取り組みが各国国際間協議で進められるような時代となっており、看護科学の立場なら、エビデンスに立脚したうえで、より積極的な省エネやユニバーサル由来の創意工夫が求められる。

2 全体評価

評価結果と判断理由

評価結果

全体として年度計画を順調に実施している。

判断理由

- ① 大項目のうち「Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標」についてはS評価（特筆すべき進行状況）であり、「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」、「Ⅳ自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「Ⅴその他業務運営に関する重要目標」についてはいずれの項目もA評価（計画どおり進んでいる）であること。
- ② 本学のアドミッションポリシーに合致した学生を受け入れるためのアドミッション・オフィスの設置、入試方法の改革などを行い、優秀な学生確保に取り組み、高大接続のさらなる強化に向けて、高校の意見を積極的に集約し、改善に向けた情報の分析を行っていること。
- ③ 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止のため4月からオンライン授業を速やかに開始、感染状況に合わせて対面授業とオンライン授業を組み合わせた教育を学事暦を変更することなく行い、また、教育研究審議会や各種委員会、オープンキャンパス、大学院説明会、卒論発表会等多くのイベントもオンラインで開催するなど、臨機応変の対応が取られたこと。

<委員会からのコメント>

- コロナ禍でありながらも、看護師の国家試験合格100%を達したのは模擬試験の実施・分析・フィードバック、集中セミナー等の効果と考えられる。高く評価したい。
- コロナ対応として、いち早くオンライン授業を導入し、対面授業とオンライン授業とを柔軟に使い分けて、機動的な授業を実施されたことは評価したい。
- 県内出身者の県内への就職率が平成30年度をピークに低下傾向（48.5%）であることが課題となっている。如何にして県外出身者の県内での就職を促進できるかがポイント。県看護協会や医療施設と更に協力を進め、県内就職率60%を目指していただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、計画を順調に達成しているし、このような

状況下であればこそ看護科学大学の意義が深まると考える。

- コロナの感染状況にもよるが、落ち着き次第、オープンキャンパスやホームカミングデイ等を積極的に再開し、開かれた大学を取り戻して欲しい。
- コロナ禍においても、柔軟な取組により、コロナ前と変わらぬ取組や効果が表れていることは素晴らしい。
- コロナ禍において、年度計画の実施に向け、多くの項目において、組織的 PDCA サイクルが機能し、着実な成果を上げていることは大いに評価できる。
- コロナ禍対策は大学教育に大きな支障と弊害をもたらしている。一方で高度情報化のメリットを生かした e ラーニング発展への取組へ向け大きな契機がもたらされている。単なるコロナ禍対策のオンライン授業にとどめず、学生の自己学習能力向上支援のため、オンラインのますますの充実化が望まれる。
- 高校卒業や 10 代終わりの優秀な学生を確保するため、高大連携やアドミッション・オフィスの適切な働きを醸成されており、着実に成果を上げていることを高く評価する。さらに、大分県全体の看護水準向上へも貢献すべく、教育環境整備へ進展されている取組意欲が十分に理解できる。
- 本学の強みは、大学院修士課程における保健師、助産師、および NP の教育に関する不断の見直し活動が鋭意行われており、着実に修了生の輩出、および修了生へのさらなるアフターケアが行われていることと考えられる。さらに大学院博士課程院生を看護学および健康科学の研究者および教育者として資質を醸成するために、実習 TA 雇用をはじめとする全学的な創意工夫とフォローアップが行われており、博士学位授与数のみならず、今後の専門性の高い研究者養成や大学教員育成への大きな投資が行われていることも注目する。県立大学の制約や条件を超えて、全国屈指の看護科学大学へより発展されることを期待したい。

【参考：大項目評価の結果】

I 教育研究等 の質の向上	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
II 業務運営の 改善及び 効率化	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
III 財務内容の 改善	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
IV 自己点検 ・評価及び 情報提供	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
V その他業務 運営	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり